

## ○第79回農薬専門調査会幹事会

日時：平成24年1月13日（金）14：00～17：00

### 議事概要：

#### （1）農薬の食品健康影響評価について

##### 1）ビキサフェン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.019mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

##### 2）テブフロキン

・審議の結果、ADIを0.041mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

##### 3）フルトリアホール

・審議の結果、ADIを0.01mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

##### 4）クレソキシムメチル

・審議の結果、ADIを0.36mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

#### （2）食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見

##### ・情報の募集結果について

##### 1）フルチアニル

・寄せられた御意見について検討した結果、御意見に対する回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。また評価書（案）について一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

##### 2）メタゾスルフロン

・寄せられた御意見について検討した結果、御意見に対する回答案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。また評価書（案）について一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

##### 3）アバメクチン

・寄せられた御意見について検討した結果、御意見に対する回答案が了承された。

#### （3）農薬の食品健康影響評価について

##### 1）シメコナゾール

・審議の結果、ADIを0.0085mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、稲、りんご、かぼちゃ、だいず等に使用します。今回、こんにゃく、ごぼう、ほうれんそうへの適用拡大申請がされています。

##### 2）シラフルオフエン

・審議の結果、ADIを0.11mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、稲、だいず、りんご等に使用します。今回、茶への適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。

##### 3）ピラフルフェンエチル

・審議の結果、ADIを0.17mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*除草剤で、小麦、ばれいしょ等に使用します。今回、たまねぎ及びびねぎへの適用拡大申請がされています。

#### 4) メタフルミゾン

・審議の結果、ADIを0.12mg/kg体重/日とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、だいず、さといも、かんしょ、だいこん、非結球あぶらな科葉菜類、ブロッコリー、レタス、サラダ菜、しょうが、えだまめへの適用拡大申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

#### 5) レピメクチン

・審議の結果、ADIを0.02mg/kg体重/日とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、トマト、なす、レタス、かんきつ、りんご等に使用します。今回、だいず、かんしょ、非結球あぶらな科葉菜類、カリフラワー、非結球レタス、アスパラガス、ピーマン、メロン、ほうれんそう、えだまめ、もも、おうとうへの適用拡大申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

### (4) 食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

#### 1) イソキサチオン

・事前の検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\*殺虫剤で、とうもろこし、みかん、いちごに使用します。今回、魚介類への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

#### 2) フィプロニル

・事前の検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\*殺虫剤で、水稻、さとうきび、はくさい等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。更にポジティブリスト制度導入に伴う飼料中の残留基準が設定されています。

#### 3) フルオピラム

・事前の検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\*殺菌剤で、今回、なし、もも、ネクタリン、すもも、おうとう及びぶどうへの新規登録申請がされています。

#### 4) プロピコナゾール

・事前の検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\*殺菌剤で、小麦及び大麦に使用します。今回、ライ麦、大豆、らっかせい等へのインポートトランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。